

平成30年11月20日付けで当会ホームページに掲載致しました「JTA ジュニア JPIN 制度実施に伴う埼玉県テニス協会ジュニア登録規程付則改正予定の件」につきまして、前提となる協議内容の理解に関し、当会と JTA との間に認識の相違があることが判明いたしました。つきましては、同月21日付けで上記記事を削除し、同記事に記載されていた当会の方針についても撤回致します。

また、当会におけるジュニア登録の扱いにつきましては、引き続き協議を進めて参ります。

本件により、当会ジュニア登録選手、これからジュニア登録をする予定の選手、及び保護者の皆様に対し、多大な混乱とご迷惑を招きましたこと、心よりお詫び申し上げます。

また、本件によってご迷惑をお掛けしました JTA はじめ関係の皆様にも、心よりお詫び申し上げます。